

第 80 号

令和3年度熊本県一般会計補正予算（第19号）

令和3年度熊本県の一般会計の補正予算（第19号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8,199,211千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,098,299,509千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。

令和4年3月8日提出

熊本県知事 蒲島郁夫

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 国庫支出金		301,571,440	6,783,173	308,354,613
	1 国庫負担金	51,229,033	824,287	52,053,320
	2 国庫補助金	247,695,051	5,958,886	253,653,937
2 繰入金		14,716,251	824,288	15,540,539
	1 基金繰入金	14,186,410	824,288	15,010,698
3 諸収入		97,304,677	591,750	97,896,427
	1 雑入	17,135,824	591,750	17,727,574
歳入合計		1,090,100,298	8,199,211	1,098,299,509

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 民 生 費		115,305,530	1,465,649	116,771,179
	1 社会福祉費	68,819,022	1,465,649	70,284,671
2 商 工 費		163,034,447	6,550,636	169,585,083
	1 商 業 費	137,136,103	6,550,636	143,686,739
3 教 育 費		140,177,823	182,926	140,360,749
	1 教育総務費	33,504,074	182,926	33,687,000
歳 出 合 計		1,090,100,298	8,199,211	1,098,299,509

第2表 繰越明許費補正
変更

款	項	金額	
		補正前	補正後
1 民生費		千円 3,291,680	千円 4,757,329
	1 社会福祉費	3,291,680	4,757,329
2 商工費		24,704,073	31,254,709
	1 商業費	24,704,073	31,254,709
3 教育費		1,204,162	1,387,088
	1 教育総務費	1,204,162	1,387,088
合 計		29,199,915	37,399,126